

義務教育学校「飯豊町立いいでの森学園」開校までの間の 極小規模学校・複式学級解消の対応策案について

現在、町では、義務教育学校「飯豊町立いいでの森学園」を施設一体型で開校とすることに計画を変更し、そのための準備期間として令和8年4月からの開校時期を延期することになりました。開校延期により複式学級を抱える小学校の保護者からは、極小規模学校の状態が続くことに対する不安と複式学級の早期解消を望む声があり、教育委員会でも喫緊の課題だと捉え、対応策案としての基本方針を立てました。

【基本方針】

- 義務教育学校開校までの間の小学校の極小規模学校対応と複式解消に向けた学校体制を令和8年4月より構築する。
- 第一小と第二小を利用した段階的な学校統合（極小規模学校・複式学級解消）から飯豊中を改修・増築した施設一体型の義務教育学校へ移行していく。

令和6年11月に各小学校の保護者の方の意見を伺い、上記の基本方針のもと、教育委員会では、考えられる小学校統合のモデルを比較し、幼児施設と小学校の連携接続や適正人数を踏まえた教育効果なども総合的に検討しました。検討結果を踏まえ、教育委員会として、以下の統合方針案を提案します。

【統合方針案】

- 令和8年4月から第二小に手ノ子小と添川小を統合する案

義務教育学校開校までの間の極小規模学校・複式学級解消のための統合方針案について、保護者をはじめ町民の皆さんから広く意見をいただきながら対応を進めていきたいと考えています。

【極小規模学校の解消をめざす理由】

- ※令和4年3月「飯豊町小学校再編に係る専門家会議報告」より抜粋
- △ 人間関係や友人関係が固定化したり序列化したりしがちである。（成長段階に大切な多くの人との出会いや関わりが不足しがち）

△ 少人数から大人数に移行したときのストレスがかかり、不登校につながる心配がある。

△ 極小規模学校や複式学級の授業はデメリットが大きい。

- ・多様な考えに触れる機会、学び合いの機会、大人数の学習活動（合唱やチーム対抗のスポーツ）の機会が少ない。
- ・協働的な学びの充実が困難
- ・学校運営上の課題（複式学級担任等、一部教員への負担の集中）

注）本町の極小規模学校、複式学級は、教職員の努力と保護者、地域の支援により確かな力を育んできた。

【学校統合の留意点】

○統合による新しい学校の開校ではないこと。

（例）「第二小学校」の校名や校歌、校章等を使用する。

○統合に対する児童や保護者、教職員の不安をできるだけ軽減できるように、教育委員会が対応を主導する。

（例）運動着は、保護者負担軽減のため、前の小学校のものの着用を可とする（校内で種類が混在することを容認）

○統合後、通学距離が前の学校と比べ、著しく遠くならない（危険がない）場合、これまでどおり徒歩で登校することになる（同じ学校の児童との平等性）。

○統合校の教育課程や学校集金は、第二小の教育課程や学校集金を基本に手ノ子小、添川小を考慮する。

○学校運営協議会やPTA、後援会は、手ノ子小学校区、添川小学校区を考慮して組織運営する。

○統合校の児童相互の良好な人間関係構築に向け、統合校同士、同学年同士の集合学習（めざみ学習）を意図的に設定していただくように当該校長に要請する。

【極小規模学校・複式学級解消の統合方針案検討のためのモデル】

※学級数・児童数は、令和8年度を想定。表中の各学年の児童数には特別支援学級在籍の児童数も含まれます。

【モデル1】第二小に手ノ子小と添川小を統合

学級数	普通学級6 特別支援学級1
児童数	122人
利 点	<p>◎<u>極小規模学校・複式学級を解消できる</u></p> <p>◎子どもの多くが、すすくこども園から持ちあがり第二小へ入学することから幼小間の連携（幼小中一貫教育）が強化できる</p> <p>○すすくこども園での交友関係が維持できる</p> <p>○白椿学童クラブの利用に移動が伴わない</p> <p>○中津川地区からの通学時間が第一小に比べて短い</p> <p>○第一小児童数（135人）とのバランスがよい</p> <p>○1学級20名程度で、仲間意識の醸成と学習・諸活動で多様な展開と工夫が期待できる</p>
課 題	△教室に児童が入りきれない学級が2学級。普通教室拡張（普通教室後部のロッカーを撤去する方法等）や特別教室利用の検討

児童数推移の見込み（令和6年12月26日現在）

モデル1（第二小 手ノ子小 添川小）							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
R7	17	26	26	21	15	23	128
R8	<u>17</u>	<u>17</u>	<u>26</u>	<u>26</u>	<u>21</u>	<u>15</u>	<u>122</u>
R9	18	17	17	26	26	21	125
R10	16	18	17	17	26	26	120
R11	15	16	18	17	17	26	109
R12	11	15	16	18	17	17	94

【モデル2】第一小に手ノ子小と添川小を統合

学級数	普通学級6 特別支援学級2
児童数	182人
利 点	◎ <u>極小規模学校・複式学級を解消できる</u> ○施設環境が新しく、教室の改修が不要
課 題	△中津川地区からの通学距離（時間）の負担 △こども園から小学校への持ち上りが複雑で、幼小間の連携がとりにくい（小1プロブレムの懸念） △すくすくこども園での交友関係が維持できない △第二小児童数（75人）とのアン・バランス △30人以上学級が4学級（多人数による制約や安全確保の懸念） △中部学童クラブへ利用者集中の懸念

児童数推移の見込み（令和6年12月26日現在）

モデル2（第一小 手ノ子小 添川小）							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
R7	24	34	32	33	36	40	199
R8	<u>23</u>	<u>24</u>	<u>34</u>	<u>32</u>	<u>33</u>	<u>36</u>	<u>182</u>
R9	23	23	24	34	32	33	169
R10	22	23	23	24	34	32	158
R11	16	22	23	23	24	34	142
R12	18	16	22	23	23	24	126

【モデル3】第一小に添川小を統合・第二小に手ノ子小を統合

学級数	一 小：普通学級6 特別支援学級2 二 小：普通学級6 特別支援学級1
児童数	一 小：173人 二 小： 84人
利 点	◎ <u>極小規模学校・複式学級を解消できる</u> ○共に教室の改修が不要
課 題	△こども園から小学校への持ち上りが複雑で、幼小間の連携がとりにくい（小1プロブレムの懸念） △すくすくこども園での交友関係が維持できない △児童数のアン・バランス △第一小で30人以上学級が4学級（多人数による制約や安全確保の懸念） △中部学童クラブ利用者のさらなる増加

児童数推移の見込み（令和6年12月26日現在）

モデル3（第一小 添川小）							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
R7	22	30	30	33	36	37	188
R8	<u>22</u>	<u>22</u>	<u>30</u>	<u>30</u>	<u>33</u>	<u>36</u>	<u>173</u>
R9	19	22	22	30	30	33	156
R10	19	19	22	22	30	30	142
R11	15	19	19	22	22	30	127
R12	15	15	19	19	22	22	112

モデル3 (第二小 手ノ子小)							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
R7	11	21	20	13	5	15	85
<u>R8</u>	<u>14</u>	<u>11</u>	<u>21</u>	<u>20</u>	<u>13</u>	<u>5</u>	<u>84</u>
R9	10	14	11	21	20	13	89
R10	11	10	14	11	21	20	87
R11	11	11	10	14	11	21	78
R12	8	11	11	10	14	11	65

【モデル4】 添川小に手ノ子小を統合

学級数	普通学級4 うち複式学級2 特別支援学級1
児童数	47人
利点	○教室の改修が不要 ○少人数の学校のままで一部の児童にとって心理的負担が少ない
課題	× <u>極小規模学校・複式学級が解消できない</u> △学校統合による教育環境向上の効果がでない △16人の複式学級が発生し、学習指導・学級経営が現在以上に困難 △すくすくこども園での交友関係が維持できない △学童クラブへの移動手段の確保

児童数推移の見込み（令和6年12月26日現在） ※太枠は想定される複式学級

モデル4（手ノ子小 添川小）							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
R7	8	9	8	8	10	11	54
R8	4	8	9	8	8	10	47
R9	12	4	8	9	8	8	49
R10	8	12	4	8	9	8	49
R11	5	8	12	4	8	9	46
R12	6	5	8	12	4	8	43

【統合方針案のまとめ】

モデル1～4を比較し、幼小連携及び適正人数を踏まえた教育効果なども総合的に判断し、児童の教育環境としてモデル1が最良であると思われます。よって、教育委員会の義務教育学校開校までの間の極小規模学校・複式学級解消の対応策として、令和8年4月から第二小に手ノ子小と添川小を統合する案で、計画を進めていきたいと考えます。なお、この学校統合は、新しい学校を創るのではなく、義務教育学校開校までの間の極小規模学校・複式学級の課題解消のための緊急対応の統合方針案とするものです。

【学校統合までのこれからの進め方（予定）】

義務教育学校開校までの間の極小規模学校・複式学級解消のための、この統合方針案について、意見交換会や意見公募（パブリックコメント）を行い、保護者をはじめ町民の皆さんから広く意見をいただきながら対応を進めていく必要があると考えています。

統合方針案は、集まった意見を参考に町長を座長とする総合教育会議で審議し、さらに町議会3月定例会での審議を経て、正式決定となります。

令和7年1月	○保護者・町民の皆さんとの意見交換会 20日（月）18：30～ 西部地区公民館 ホール 21日（火）18：30～ 中津川地区公民館 集会室 22日（水）18：30～ 中部地区公民館 情報交換室 23日（木）18：30～ 東部地区公民館 研修室 24日（金）18：30～ 町民総合センターあ～す 研修室 ○意見公募（パブリックコメント） 受付期間：令和7年1月6日（月）～1月31日（金） ※公開は令和6年12月26日（木）から 提出方法：町ホームページの応募フォーム、郵送等
令和7年2月	○教育委員会・総合教育会議での義務教育学校開校時期及び飯豊町立学校設置条例改正案の審議
令和7年3月	○町議会3月定例会において飯豊町立学校設置条例改正案の審議
令和7年4月～	○義務教育学校開校準備 ○義務教育学校開校までの極小規模学校・複式学級解消のための学校統合準備